

学校再開と6/1（月）～6/12（金）の登校日指定についての御説明

光明学園と保護者をつなぐ

健康の橋



東京都立光明学園（肢・病併置校）

令和2年5月26日（火）通信②

待望の学校再開号

校長 田村 康二郎

昨夕の首相会見を受け、都教育委員会から深夜に、以下の通知（以下に抜粋の上、要約）が出されました。

令和2年5月25日

各都立学校長殿

東京都教育委員会 教育長
（東京都教育庁新型コロナウイルス感染症対策本部長）
藤田 裕司

新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の解除に伴う都立学校の対応について（通知）

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、同法第24条第7項に基づく、東京都知事から東京都教育委員会に対する要請は解除されました。ついては、以下のとおり、都立学校における対応をお願いします。

記

- 1 学校の再開について 6月1日から段階的に再開する。**
- （臨時休業期間中の）5月31日までは、感染予防の準備が整い次第、登校日を設けることができる。
 - 登校日の設定について 授業日数には含めず、各学年1回以内で午前中のみの活動とする。

これを受け本学園では校内の三密を避けるために、教室状況を踏まえて再開します。

- ◆S部門（通学籍）は各学部3分の1ずつ、**小5・6、中3、高3** **小3・4、中2、高2** **小1・2、中1、高1**の学年組み合わせに分けて、登校日を指定します。
- ◆B部門（本校）は、ソーシャル・ディスタンスがとれる教室環境を十分に確保した上で、**中3・高3**と**高1**の二つに分けて、登校日を指定します。

次ページでは、昨日「健康の橋19号」で予告として掲載した、6月の第1・2週目の登校日の指定について、再度お知らせします。

6月の第3週目以降の登校日の指定や登校日ではない平日のオンライン学習などの今後の教育活動については、5/29（金）送信予定の学校通信「光明の学び 5月末号」で改めてお知らせいたします。

また、6/1からの分散登校期間中の「給食欠食の扱い」は、1週間ごとに取りまとめてお受けする形となります。次ページを必ず御確認ください。

6/1(月)～12(金)の登校日指定とオンライン配信学習等

	6月1日(月)			6月2日(火)			6月3日(水)			6月4日(木)			6月5日(金)		
		給食	下校		給食	下校		給食	下校		給食	下校		給食	下校
登校学年	小5	○	1便	小3	○	1便	小1	×	保	小5	○	2便	小3	○	1便
	小6	○	1便	小4	○	1便	小2	○	1便	小6	○	2便	小4	○	1便
	中3	○	2便	中2	○	2便	中1	○	2便	中3	○	2便	中2	○	2便
	高3	○	2便	高2	○	2便	高1	○	2便	高3	○	2便	高2	○	2便
S配信学部	小1 2 3			中			小4 5 6			小1 2 3			小4 5 6		
訪問学級	週1回の訪問授業														
B登校学年	高1			中3・高3			高1			中3・高3			高1		

臨時休業期間後の学校再開です。通常時と同様のやり方に戻りますので、

「欠席の場合は必ず学校に連絡」をお願いします。6月第1週目<6/1(月)～5(金)>

に、欠席等により給食を欠食する際の受付は、**5/28(木)朝9:20まで**です。担任に欠席連絡をお願いします。(発注の関係で、毎週の欠食把握は、前週指定日までに行います。)

★感染予防の理由でのお休みは欠席扱いとはせず、「授業日から除外する」配慮措置があります。感染予防の理由でのお休みによる「欠食」が指定期日までにお申し出があった場合は、特例規程により、**返金対象**となります。なお、指定期日後から当日までのお休みによる「欠食」は返金対象とはなりませんので、ご理解ください。

	6月8日(月)			6月9日(火)			6月10日(水)			6月11日(木)			6月12日(金)		
		給食	下校		給食	下校		給食	下校		給食	下校		給食	下校
S登校学年	小1	×	保	小5	○	2便	小3	○	1便	小1	○	1便	小6	○	1便
	小2	○	1便	小6	○	2便	小4	○	1便	小2	○	2便	中3	○	2便
	中1	○	2便	中3	○	2便	中2	○	2便	中1	○	2便	高3	○	2便
	高1	○	2便	高3	○	2便	高2	○	2便	高1	○	2便			
S配信学部	高			中			小4 5 6			中			小1 2 3		
訪問学級	週1回の訪問授業														
B登校学年	中3・高3			高1			中3・高3			高1			中3・高3		

S部門通学籍は、各学年とも3日に1回の登校日を2週間(10日間)の中で割り当てました。残りの1日は、各学部での学習内容が翌年度に持ち越せない各卒業学年に割り当てました。よって各卒業学年のみ4登校日、他学年は3登校日となります。

S部門訪問籍では、第1週目の週1回の訪問授業から段階的に進めていきます。

B部門本校籍では、毎日、都内全域から通学することは困難があることから、寄宿舎に入舎して2日に1回、本校に登校します。**分教室・病院訪問**は病院と相談中です。